

Title	フランス語の使役文と接辞代名詞
Sub Title	Les causatives et les pronoms clitiques en français
Author	喜田, 浩平(Kida, Kohei)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2011
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. フランス語フランス文学 (Revue de Hiyoshi. Langue et littérature françaises). No.52 (2011. 3) ,p.1- 19
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030184-20110318-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

フランス語の使役文と接辞代名詞

喜 田 浩 平

1. はじめに

フランス語の faire による自動詞使役文が間接目的語を取る場合、これを接辞代名詞に置き換えることができる場合とそうでない場合がある。この問題を適切に処理する方法について考えてみたい。

先行研究の多くはこの問題を統語的に扱っている。以下では、代表例として関係文法における分析を取り上げ、有効性と限界を明らかにする。そして提案として認知文法的な処理を提示する。

2. データ

次の文は faire による使役文である。

(1) Adèle a fait téléphoner Béatrice à Catherine.

この文の主語、直接目的語、間接目的語はそれぞれ Adèle、Béatrice、à Catherine である。主語が「使役者」、直接目的語が「被使役者」に対応する。使役によって引き起こされる事態が自動詞 téléphoner によって表されている。

(1) の間接目的語を接辞代名詞で置き換えると次のようになる。

(2) *Adèle lui a fait téléphoner Béatrice.

3人称単数の間接目的語を *lui* に置き換えることそのものは問題ない。また、*faire* による使役文の場合、接辞代名詞は *faire* の前に位置するのが正しい語順であり、さらに複合過去の場合は助動詞 *avoir* の前に位置するのが原則であるが、(2) はこの点でも問題ない。にもかかわらず、文全体の容認度は極めて低い¹⁾。

ところで、自動詞使役文における間接目的語が常に接辞代名詞で置き換えることができないわけではない。まず、*faire* に後続する自動詞の種類によっては、間接目的語の接辞化が可能になる場合がある。Legendre (1989)、坂原 (1985–86)、Sakahara (1997)、Tayalati (2008) が指摘するように、*téléphoner* の他に *parler*、*écrire* などは接辞代名詞と共起しない場合があるが、*parvenir* や *venir* などは問題ない。

- (3) a. Adèle a fait parvenir ce document à Catherine.
b. Adèle lui a fait parvenir ce document.

また、動詞を *téléphoner* に限定しても、被使役者に対応する名詞句に何らかの操作を施すと文全体の容認度が上昇する。まず、坂原 (1985–86) や Sakahara (1997) が指摘するように、被使役者を *par* で導入すると間接目的語の接辞化が可能になる。

- (4) a. Adèle a fait téléphoner à Catherine par Béatrice.
b. Adèle lui a fait téléphoner par Béatrice.

次に、被使役者を完全に消去しても同様である。この点は以下の実例によって確認できる (強調は本稿の筆者による)。

- (5) Albert continuait à prendre ses repas à la table du maréchal qui ne lui

1) 後の議論で明らかになるように、(2) のような文が無理なく発話できるコンテキストも存在する。

adressait plus la parole. Il a mis du temps à comprendre. **Le maréchal lui fait téléphoner** ; il arrive :

— Voici votre démission. Signez-la donc, je vous prie.

(Maurice Martin du Gard, *La chronique de Vichy 1940–1944*, Flammarion, 1975, p.122.)

また、Tasmowski-de Ryck (1984) が指摘するように、自動詞使役文の被使役者を情報構造の中で「焦点」(focus) にすると、間接目的語を接辞代名詞にすることができる。

(6) — Que faire pour amadouer le patron ? Lui écrire ? Lui faire téléphoner ? Mais par qui ?

— Moi, je lui ferais téléphoner Marie. Elle est fine, elle le connaît bien, elle saura quoi lui dire.

(Tasmowski-de Ryck 1984)

以上のようなデータを踏まえて、間接目的語の接辞代名詞の分布を適切に予測するためには、自動詞使役文をどのように分析すればよいだろうか。

3. 関係文法

(1) のような文における間接目的語の接辞化の可否を、統語論の問題として処理する研究は少なくない。生成文法の流れの中では、古典的な枠組みの Kayne (1975)、いわゆる GB 理論の黎明期に位置する Rouveret & Vergnaud (1980)、能格性／非能格性の観点から説明を試みた Tayalati (2008) などがある。また関係文法の枠組みでも注目を集め、Fauconnier (1983)、Gibson & Raposo (1986)、木内 (2005)、Legendre (1989)、坂原 (1985–86)、坂原 (1986)、Sakahara (1997) などの成果がある。この中で、使役文の様々な特徴を少数の原理と規則で説明することに成功し、最も整合性があり最も

体系的な説明を展開しているのは坂原（1985–86）および Sakahara（1997）である²⁾。そこで以下では、自動詞使役文における接辞化の問題に絞って、坂原（1985–86）と Sakahara（1997）の議論を概観してみよう。なお、論述の都合上、理解が容易になるよう配慮したため、著者の表記をそのまま採用せず、簡略化したり敷衍したりした部分もある。

3.1 文融合

関係文法とは、主語・直接目的語・間接目的語という文法関係に着目し、様々な文の派生関係を体系化する統語理論である。文の派生は複数の「層」(stratum)における文法関係の変化を規則化して記述される。

関係文法では、使役文は「文融合」(clause union)によって派生すると考える。「文融合」とは、意味的には複文とみなされる文の補文境界が消失し、単文と同じ構造を持つ文になる現象である。以下の(7a)の使役文は、始発層では(7b)のような構造を持つが、文融合によって(7c)のような単文構造になると考える。

- (7) a. Je fais venir Jacqueline. (坂原 1985–86)
 b. [_{S0} Je fais [_{S1} Jacqueline venir] (ibid.)
 c. [_{S0} Je fais venir Jacqueline] (ibid.)

文融合による文法関係の変化を記述する規則が2種類提案されている。まず「文融合1」は次のようなものである。数字はそれぞれ、1 = 主語、2 = 直接目的語、3 = 間接目的語を意味する。矢印の左側は始発層の補文における文法関係、矢印の右側は融合後の文法関係である。

- (8) 文融合1
 自動詞：1 → 2

2) 坂原（1985–86）は Kayne（1975）および Rouveret & Vergnaud（1980）の問題点を指摘している。Kayne（1975）の問題点は木内（2005）も論じている。

他動詞：1 → 3

他動詞：2 → 2

(7b) を例にとると、補文の Jacqueline は 1 すなわち主語であるため、融合後は 2 すなわち直接目的語になる³⁾。また、不定詞が他動詞の場合は後述する。

次に「文融合 2」は以下のようにまとめられる。

(9) 文融合 2

S を主文、S' をその補文とする。S' の要素 e が S' の中で文法関係 R を持つとする。S と S' の文融合の後、以下の (i) と (ii) が成り立つ。

(i) 原則として e は S の中で R を持ち続ける。

(ii) ただし e が文法項で⁴⁾、かつ S の中にすでに R を持つ別の要素が存在する場合、e は失業する⁵⁾。

文融合 2 によって説明できる事実を見てみよう。他動詞使役文では、被使役者が à によって導入される場合と、par によって導入される場合がある。

(10) a. Je ferai lire ce roman à Jean. (坂原 1985–86)

b. Je ferai lire ce roman par Jean. (ibid.)

関係文法では、(10a) も (10b) も始発層で同じ補文 [Jean lire ce

3) 関係文法では、語順は各言語に固有の問題であるとして重要視しない。従って、(7b) の補文の中の要素の語順、また (7c) の表層での対応する要素の語順、などは実際は考察の対象にならない。しかしながら以下では、様々な要素を表記する際、視覚的に理解が容易になるよう、通常の語順で表記する。

4) 「文法項」とは主語、直接目的語、間接目的語の名詞句を指す。斜格の名詞句は含まない。

5) 「失業」とは、文法関係を失うことである。失業した要素は「失業者」(chômeur) と呼ばれる。

roman] を持つものと仮定する。これと主文が融合してそれぞれの文が派生するが、その融合の仕方が異なる。(10a) はこの補文に文融合 1 が適用されることで派生する。補文主語の Jean は 3 すなわち間接目的語になり、補文の直接目的語 ce roman は 2 すなわち直接目的語になる。(10b) は同じ補文に文融合 2 が適用されることで派生する。補文の中の直接目的語 ce roman は文融合 2 により、融合後も直接目的語であり続ける。一方、すでに主文に Je という主語があるため、補文の主語 Jean は融合によって失業することになる。「かつて主語であった失業者は par でマークする」というフランス語固有の規則により⁶⁾、Jean は par によって導入される。

3.2 接辞化の問題

前節で導入された枠組みの中で、自動詞使役文における間接目的語の接辞化の問題をどのように処理できるか見てみよう。

3.2.1 接辞化できないケース

まず (1) Adèle a fait téléphoner Béatrice à Catherine において間接目的語が接辞代名詞にできないという事実は、文融合 1 に次のような原則を組み合わせると説明できる。

- (11) 文融合規則が明示的に文法関係の割り当てを行わない要素は失業する。

(1) の始発層には補文 [Béatrice téléphoner (à) Catherine] を仮定することができる。Béatrice は 1 であるため、文融合 1 を適用すると 2 になる。また Catherine は 3 であるが、文融合 1 は自動詞における 3 の去就については明言していない。したがって、(11) の原則により Catherine は失業する。失業者となった要素は、表層的には音形を伴った名詞句として表現されるも

6) この規則は、受動文の派生の際にも必要になる。

のの、間接目的語という文法関係を失っているため、接辞代名詞 *lui* に置き換えることはできないのである。

この説明は極めて明快であり、理論的な整合性は非の打ち所がない。しかし 1 点のみ疑問点を指摘したい。

(11) にまとめられた原則の妥当性はどのように保証されるのだろうか⁷⁾。このままではその場しのぎの原則であるような印象は否めない。一般に、理論構築においては事実を説明できるのであればどのような原則を立ててもよいとする立場もあるかもしれないが、その原則に何らかの根拠がある場合はそれを示す方が望ましいのは言うまでもない。(11) の場合、使役文の分析を離れても適用できるという汎用性を示すことができれば、より説得力のある原則として認められるはずである。

3.2.2 「反対格自動詞」

次に、(3a) *Adèle a fait parvenir ce document à Béatrice* の分析に移ろう。このようなケースは関係文法でも注目されており、接辞化が可能であるという事実は「反対格自動詞」という概念を導入した上で、文融合 2 によって説明される。

関係文法では、「反対格自動詞」と「反能格自動詞」が区別される⁸⁾。前者に該当するのは *exister*, *arriver*, *naître*, *venir*, *demeurer*, *rester*, *tomber*, *mourir* などで、(3a) の *parvenir* も反対格自動詞である。一方、反能格自動詞の代表例は *téléphoner*, *parler* などである。

反対格自動詞と反能格自動詞を区別する根拠はいくつかあるが、最も説得力のあるのは非人称構文との両立可能性である。一般に、反対格自動詞は非人称構文と両立するが、反能格自動詞は両立しない。

(12) a. *Beaucoup d'idées lui sont venues.* (坂原 1985–86)

7) 木内 (2005, p.23) も、同様の原則について「単なる事実の言い換えに過ぎないことになってしまう」と指摘している。

8) 「非対格」「非能格」という呼び方もあるが、本稿では坂原の用語法を踏襲しておく。

- b. Il lui est venu beaucoup d'idées. (ibid.)
- (13) a. Beaucoup de femmes lui ont téléphoné. (ibid.)
- b. *Il lui a téléphoné beaucoup de femmes. (ibid.)

この特徴を捉えるために、反対格自動詞は始発層で主語を持たず、直接目的語を持つと仮定される。この仮説が正しいならば、(12a) のような文では始発層の直接目的語が主語に昇格すると仮定することで説明でき、(12b) のような文ではそのような昇格が起こらないということで説明できる。

ここで (3a) に戻ると、次のような分析が提案される。まず、parvenir は反対格自動詞である。つまり始発層では主語を持たず、直接目的語を持つ。補文は [øparvenir ce document (à) Catherine] のような構造を持つものと仮定できるが、この ce document は主語ではなく、直接目的語と考えるのである。ここで文融合2が適用されると、直接目的語の ce document も間接目的語の Catherine も、主文でも同じ文法関係を持ち続ける。なぜなら、主文に直接目的語も間接目的語もないからである。従って、融合後の単文でも、ce document は直接目的語、Catherine は間接目的語である。後者に注目すると、間接目的語という文法関係を維持しているため、(3b) のように接辞代名詞 lui に置き換えることができるのである。

この説明そのものは一貫性があり、説得力がある。しかし問題がないわけではない。一つは、Tasmowski-de Ryck (1984) が指摘するように、反対格自動詞と反能格自動詞の区別がそれほど明確ではないという事実がある。両者を区別するテストは非人称構文との両立可能性以外にもいくつか提案されているが、そのすべてが整合的に一致するわけではない。

さらにもう一点、より本質的な問題がある。(3a) の派生には、文融合2を適用した。では、文融合1を適用するとどうなるだろうか。文融合2の適用の場合に (3a) の補文を [øparvenir ce document (à) Catherine] と仮定したので、ここでも同じように考えよう。この補文では ce document が直接目的語、Catherine が間接目的語である。文融合1は自動詞に関しては

1 → 2 という文法関係の変化にしか言及していないので、上記 (11) の原則により、ce document も Catherine もどちらも失業することになる。間接目的語の Catherine のみに注目すると、これが失業しているのであれば接辞代名詞に置き換えることはできないはずである。しかしこの予測は (3b) の事実によって否定される。結論としては、(3a) の派生に文融合 1 を適用すると望ましい結果に至らないのである。

これは換言すると文融合 1 と文融合 2 の適用条件に関わる問題である。一つの補文に対して、特別な適用条件を指定しない限り、文融合 1 も文融合 2 も適用できるはずであり、それぞれ適確な文を派生するはずである。実際、(10a) (10b) のように他動詞の使役文では二つの文融合規則を適用することができ、しかも派生した文の様々な性質を正しく予測することができる。また、téléphoner のような反能格自動詞でも、二つの文融合規則を適用しても問題がない⁹⁾。問題なのは反対格自動詞に文融合 1 を適用する場合のみである。従って、もし反対格自動詞に文融合 1 を適用しないのであれば、その根拠を明示する必要がある。

3.2.3 「反能格自動詞」と接辞代名詞

今度は、téléphoner のような反能格自動詞でも使役文の間接目的語が接辞化可能なケースを見てみよう。まず (4a) Adèle a fait téléphoner à Catherine par Béatrice のように被使役者が par によって導入される場合。この事実そのものは、関係文法に対して深刻な問題を提起しない。なぜなら、文融合 2 によって説明できるからである。(4a) では、始発層に補文 [Béatrice téléphoner (à) Catherine] を仮定する。文融合 2 によって、主語 Béatrice は失業し、par によってマークされる。間接目的語 Catherine はそのまま文法関係を維持し、失業していないため接辞化が可能である。

次に、(5) のように被使役者が消去されているケース。これは、関係文

9) 文融合 1 を適用すると、(1) のような文を適切に分析できることはすでに確認した。

(1) に想定した補文 [Béatrice téléphoner (à) Catherine] と同じものに文融合 2 を適用するケースについては後述する。

法にとって若干の技術的問題を提起する。なぜなら、文融合2では説明できるが文融合1では説明できないからである。(5)の使役文の始発層に補文〔∅téléphoner (à) Albert〕を仮定する。文融合2が適用されると、間接目的語 Albert は主文でもそのまま間接目的語になる。この間接目的語は失業していないので、接辞化は可能と予測され、この予測は事実によって裏付けられる。一方、同じ補文〔∅téléphoner (à) Albert〕に文融合1を適用すると、この規則は間接目的語 Albert について言及していないため、上記(11)の原則により失業するはずであり、接辞化できないと予測せざるを得ない。この予測はもちろん事実と反する。ここでもまた、反対格自動詞に文融合1を適用する場合と同種の問題が生じるのである。

最後に、(6)のように被使役者が焦点化されたケースはどうだろうか。これは、関係文法にとっては強力な反例となる。(6)の使役文は、(2)と構造的に同一である。後者が不適格であるとの前提で推論が組み立てられているため、前者が適格であるという事実に対してはなすすべがない。唯一の解決策は、統語的理由で排除した構造を談話的理由で救済する方法を模索することであろうが、果たしてそのようなことが可能かどうか疑わしい。

3.3 まとめ

以上の議論により、関係文法の有効性と限界が明らかになった。理論上の問題点は以下の2点に集約される。

- ・(11)で示された「文法関係を付与されない要素は失業する」という原則の正当性
- ・文融合1と文融合2の適用条件、とりわけ前者の適用を制限する根拠これに加え、(6)のような事実と全く対処できないことも確認した¹⁰⁾。

10) 本稿では関係文法(しかも坂原のヴァージョン)しか論じなかったが、(2)を統語的理由で排除するいかなる試みも(6)の事実によって再考を余儀なくされるであろう。

4. 認知文法

Langacker (1991, 2002) で展開されている認知文法の枠組みを発展させ、ここまで見てきた全てのデータを適切に分析できることを示してみたい。

4.1 基礎概念

認知文法の基本的な考え方の一つに、「動力連鎖」(action chain) の仮説がある。外界の事物は相互作用のネットワークを形成する「参与者」(participant) として概念化される。相互作用の中には、一つの参与者から別の参与者へ、またさらに別の参与者へとエネルギーが伝達されていると解釈できるものがある。そのような相互作用のつながりが「動力連鎖」である。

動力連鎖の一部が切り取られて言語化される場合、そのような切片を「叙述のスコープ」(scope of predication) と呼ぶ。また、叙述のスコープに含まれる様々な参与者は、その全体あるいは一部が特別な認知的際立ちを示しながら言語化される。この場合、際立ちを示す参与者は「プロフィール」(profile) されていると言う。

以上の考え方を次の例で確認してみよう。

- (14) a. Floyd broke the glass (with the hammer). (Langacker 2002)
 b. The hammer (easily) broke the glass. (ibid.)
 c. The glass (easily) broke. (ibid.)

いずれの文も、参与者は動作主の Floyd、道具の the hammer、被動作主の the glass である。同じ叙述のスコープの中の要素として切り取られており、動作主→道具→被動作主という順で動力連鎖を構成している。(14a) はその連鎖の全体をプロフィールしたものである。(14b) は連鎖の後半、すなわち道具→被動作主の部分だけがプロフィールされ、(14c) は被動作主の状態変化のみがプロフィールされている。

典型的なケースでは、プロフィールされた動力連鎖の中で、先頭に位置する参与者が最も高い際立ちを示す。これを「トラジェクター」(Trajector)

と呼ぶ。また最後尾に位置する参加者が次に高い際立ちを示す。これを「ランドマーク」(Landmark)と呼ぶ。通常は、トラジェクターが主語に対応し、ランドマークが直接目的語に対応する。

さて、以上のような枠組みの中で、使役文はどのように分析できるだろうか。Langacker (1991) は使役文の意味構造について二つの可能性を示唆している。まず第一のケースでは、エネルギーの源泉がトラジェクターである。また、使役によって引き起こされる事行のトラジェクターが第一のランドマークである。そしてこの事項そのものが全体として第二のランドマークになる。もう一つのケースでは、「対象物」(Theme)に対応する参加者がランドマークとなる。いずれのケースでも、トラジェクターと第一のランドマークがそれぞれ主語と直接目的語と見なされる。

この分析を読み替えると、次のように一般化できるであろう。

- (15) 自動詞使役文：使役者＝トラジェクター、被使役者＝ランドマーク
 他動詞使役文：使役者＝トラジェクター、被動作主＝ランドマーク

いずれも、主語に対応する参加者がトラジェクター、直接目的語に対応する参加者がランドマークである。

4.2 自動詞使役文と接辞代名詞

Langacker の提案する使役文の分析を参考にしながら、冒頭の (1) *Adèle a fait téléphoner Béatrice à Catherine* を認知文法的に分析してみよう。

この文は自動詞使役文であるが、間接目的語を取っている。従って、厳密には (15) の自動詞についての一般化には該当しない。しかし、主語に対応する参加者 *Adèle* がトラジェクター、直接目的語に対応する参加者 *Béatrice* がランドマークであると考えことにしよう。というのも、間接目的語に対応する参加者 *Catherine* の際立ちが相対的に低いものと考えられるからである。自動詞 *téléphoner* が表す関係は、*J'ai téléphoné à Catherine, mais c'était occupé* という文が矛盾なく発話できることからわかるように、

通話の成立を必ずしも含意しない。つまりエネルギーの授受を含む他動的なものではない。間接目的語で表される参加者は、状態変化を被るわけでもなく、移動するわけでもないで、その意味役割は「被動作主」(Patient)でもなければ「移動対象」(Mover)でもない。必ずしもメッセージを受け取るわけではないので、「受容者」(Recipient)でもない。音声を知覚することも限らないので、「経験者」(Experiencer)でもない。téléphonerの動作主がメッセージの送り先として想定する、単なる「名宛人」(Addressee)である。

では、接辞代名詞についてはどのように考えることができるだろうか。Lambrecht (1994) が指摘するように、フランス語の接辞代名詞は一般に、情報構造において「題目」(topic)を表現する機能を持つ¹¹⁾。Langacker (1991)によれば、認知文法的には「題目」は参照点となり、認知的際立ちが高まる。このように考えると、(1) Adèle a fait téléphoner Béatrice à Catherineの間接目的語を接辞代名詞にした(2) *Adèle lui a fait téléphoner Béatriceの意味構造では、トラジェクター(Adèle)とランドマーク(Béatrice)に加え、第三の参加者(lui)も同等の際立ちを示すことになる。これでは(1)の参加者間のバランスが崩壊してしまい、極めて不安定な状態になる。これが(2)の容認度の低さに反映しているのである。

4.3. 接辞化可能なケース

(2)の不安定な状態を解消すれば、文の容認度は上がるはずである。接辞代名詞で表現される参加者には変更を加えないとすると、可能性としてはトラジェクター(主語)かランドマーク(直接目的語)を対象とする操作が考えられる。トラジェクターは特別な存在であるため、操作するのが困難であるとすれば、残されるのはランドマークのみである。その認知的際立ちを

11) これには2つ理由がある。一つは、そもそも代名詞という形式は指示対象の確立度が高いためである。もう一つの理由は、フランス語の場合、典型的なケースでは接辞代名詞は文頭に近い位置(主語と動詞の間)に位置するが、一般に「題目」は文の前の方にある語によって表現される傾向が強いからである。

何らかの手段で減少させ、ランドマークとしての性質を解消してしまうと、接辞代名詞化によって際立ちの高まった参加者が新たなランドマークとなり、トラジェクターとの間に新たな関係を結び、再び安定的な状態が保たれると考えられる¹²⁾。そのような「手段」が、接辞化可能なさまざまなケースに対応する。

まず、(5) のように直接目的語として音形を伴った表現が存在しない場合は、対応する参加者の認知的際立ちはゼロである。そうすると、主語と間接目的語の二項関係となり、前者がトラジェクター、後者がランドマークとして新しい構造が成立し、(2) の不安定な状態は完全に解消される。

次に、(4b) のように被使役者を前置詞 *par* でマークすると、その認知的際立ちは低下する。Hyman & Zimmer (1976)、Tasmowski-de Ryck (1984)、藤村 (1989) によると、(10a) (10b) のように他動詞使役文で被使役者をマークする手段として前置詞 *à* と前置詞 *par* が競合する場合、*à* でマークされる被使役者のほうが *par* によってマークされる被使役者よりも相対的に突出度が高い¹³⁾。また、Hyman & Zimmer (1976) や木内 (2005) が指摘するように、被使役者を *par* でマークする他動詞使役文と受動文は統語的に極めて類似した性質を示すが、東郷 (1994) が主張するように受動文の本質的機能は動作主の背景化にあるとするならば、使役文でも *par* によってマー

12) そうすると、間接目的語に対応する参加者がランドマークとなるが、その是非についてはここでは問題にしない。

13) Milner (1982) および Le Bellec (2008) は、他動詞使役文における使役者から被使役者へのコントロールの有無に注目し、被使役者が *à* でマークされる場合は動作主のコントロールが強く、*par* によってマークされる場合はコントロールが弱いことを指摘したうえで、*par* によってマークされる被使役者の方が動作主性が高いことを示唆している。しかしコントロールの有無は、被使役者の突出度の違いから派生する二次的性質と考えられる。*à* でマークされる被使役者は突出度が高く、不定詞の表す事行に直接的に参加すると解釈されるため、使役者の使役性の影響を強く受けるのに比べ、*par* でマークされる被使役者は突出度が低く、不定詞の事行に間接的にしか関わらないため、使役者の影響を直接的には受けない。なお、Langacker (1991, 2002) は Cole (1983) を援用し、カンナダ語において動作主性の高い被使役者が道具格でマークされ、動作主性の低い被使役者は対格でマークされるという事実を分析しているが、再検討を要する。

クされる被使役者は背景化されているという類推が成り立つ。前置詞 *par* の働きにより被使役者の認知的際立ちが低くなったとすれば、(4b) の意味構造でも、(5) の主語と間接目的語の二項関係に近い関係が成立し、主語がトラジェクター、間接目的語がランドマークにそれぞれ対応すると再解釈される。

被使役者を焦点化した (6) でも事情は同じである。情報構造的観点からの「焦点」を認知文法的観点から特徴づけるためには慎重な議論が必要である。しかし単純化して言うならば、Langacker (1991) が指摘するように「題目」(topic) として解釈される参加者は参照点となりプロファイルされる傾向にある。そうすると、焦点化された参加者はその逆で、認知的な際立ちが低い、あるいは少なくとも題目の参加者とは質的に異なる際立ちを示すと考えられる。そうすると、(6) の意味構造は被使役者を *par* で導入する (4b) の図式と同じである¹⁴⁾。

最後に、(3a) *Adèle a fait parvenir ce document à Catherine* のような「反対格自動詞」の使役文を分析してみよう。これも (1) と同様、間接目的語を取る自動詞使役文であり、厳密には (15) に示した一般化には該当しない。それでも (1) の分析では通常の自動詞使役文と同様、直接目的語に対応する参加者をランドマークと見なした。しかし (3a) ではむしろ、間接目的語に対応する参加者 *Catherine* の際立ちが高く、これをランドマークと見なすことを提案したい。その根拠は、動詞 *parvenir* のアスペクツ的性質によってもたらされる。

- (16) a. **J'ai fait parvenir ce document à Catherine, mais elle ne l'a pas reçu.*
 b. *J'ai envoyé ce document à Catherine, mais elle ne l'a pas reçu.*

14) Milner (1982) は (a) *je lui ai fait parler Paul* を容認しながらも (b) *je le lui ai fait parler* を容認しない話者が存在することを指摘している。(b) の容認度が低いのは、被使役者に対応する名詞句も接辞化されているため、その際立ちを低下させる操作が適用できなくなるためである。

(16a) の前半では、ce document が Catherine の手に渡ったことを含意するため、後半で「それを受け取っていない」と言明することは矛盾している。一方、(16b) の前半では、動詞 envoyer が必ずしも受け取りを含意しないため、「それを受け取っていない」と続けても一向に差し支えない。この事実を鑑みると、(3a) では移動物である ce document よりも、その到達点である Catherine の方が際立ちが高いと解釈できる¹⁵⁾。

このように考えると、その自然な帰結として、(3a) において間接目的語を接辞代名詞に置き換えることができるという事実が導かれる。接辞代名詞で表現される参加者は題目になり、高い際立ちを示すことは既に指摘した。(3a) の Catherine を接辞代名詞にしても、すでに際立ちが高いランドマークをさらに際立たせるだけで、全体のバランスが崩れることはない。従って、(3b) Adèle lui a fait parvenir ce document のような文の容認度には問題が生じないのである。

5. おわりに

自動詞使役文における接辞化された間接目的語の分布は、認知的・談話的観点から適切に予測できることを示した。この結論を踏まえて包括的な文法理論を構築する際には、統語構造を生成する規則を徒に複雑化する必要はない。自動詞使役文における間接目的語の接辞化を統語的に阻止する要因は想定せず、不適格な文は意味的に排除するように工夫すれば十分である。

そのような「排除」を文法理論のどの段階で実施するかということについては、様々な可能性が開かれている。自律的統語部門で統語構造が生成された後に解釈的に行うこともできるであろうし、統語構造の生成と並行して行うこともできるであろう¹⁶⁾。

15) あるいは、ce-document-parvenir-à-Catherine という事行の全体がランドマークになっていると考えてもよい。Achard (1993) は laisser による使役文に関して、自動詞 + 被使役者の構造を取る場合はその事行全体がランドマークになるという分析を提示している。

16) 例えば HPSG の枠組みでフランス語の使役文と接辞代名詞を論じた Abeillé,

参考文献

- Abeillé, Anne, Danièle Godard & Philip Miller. 1997. Les causatives en français : un cas de compétition syntaxique. *Langages* 115, 62–74.
- Abeillé, Anne, Danièle Godard & Ivan A. Sag. 1998. Two Kinds of Composition in Feanch Complex Predicates. In Erhard Hinrichs, Andreas Kathol, Tsuneko Nakazawa (eds.), *Syntax and Semantics 30 : Complex Predicates in Nonderivational Syntax*, 1–41. New York: Academic Press.
- Achard, Michel. 1993. French Causative Constructions: Word Order Following *Faire*, *Laisser*, and *Forcer*. *Proceedings of the 19th Berkeley Linguistics Society*, 1–12.
- Cole, Peter. 1983. The Grammatical Role of the Causee in Universal Grammar. *International Journal of American Linguistics* 49–2, 115–133.
- Fauconnier, Gilles. 1983. Generalized Union. In Liliane Tasmowski & Dominique Willems (eds.), *Problems in Syntax*, 195–229. New York: Plenum Press.
- 藤村逸子 1989. 「他動再考—使役構文内での格付与の問題をめぐって」『フランス語学研究』23, 40–54.
- Gibson, Jeanne & Eduardo Raposo. 1986. Clause Union, the Stratal Uniqueness Law and the chômeur relation. *Natural Language and Linguistic Theory* 4, 295–331.
- Hyman, Larry M. & Zimmer, Karl E. 1976. Embedded topic in French. In Ch. Li (ed.), *Subject and Topic*, 189–211. New York: Academic Press.
- Kayne, Richard. 1975. *French Syntax. The Transformational Cycle*. Cambridge: The MIT Press. (Tr. fr. par P. Attal, *Syntaxe du français*, Paris, Éditions du Seuil, 1977.)

Godard & Miller (1997)、Abeillé, Godard & Sag (1998)、Miller & Sag (1997)、Tily & Sag (2006) は、「並行」処理を前提としている。なお、これらの研究は本稿で論じた問題は扱っていない。

- 木内良行 2005. 『フランス語の統語論的研究』 東京：勁草書房.
- Lambrecht, Knud. 1994. *Information structure and sentence form*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Langacker, Ronald W. 1991. *Foundations of cognitive grammar. Volume II: Descriptive Application*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. 2002. *Concept, Image, and Symbol. The Cognitive Basis of Grammar*. 2nd edition. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Le Bellec, Christel. 2008. La restructuration argumentale dans la construction causative : le cas des compléments en *à* et *par*. In Jacques Durand, Benoît Habert & Bernard Laks (eds.), *Congrès Mondial de Linguistique Française 2008*, 2101–2112. Paris : Institut de linguistique française.
- Legendre, Géraldine. 1989. Unaccusativity in French. *Lingua* 79, 95–164.
- Miller, Philip H. & Ivan A. Sag. 1997. French clitic movement without clitics or movement. *Natural Language & Linguistic Theory* 15(3), 573–639.
- Milner, Jean-Claude. 1982. *Ordres et raisons de langue*. Paris : Éditions du Seuil.
- Rouveret, Alain & Jean-Roger Vergnaud. 1980. Specifying Reference to the Subject: French Causatives and Conditions on Representations. *Linguistic Inquiry* 11(1), 97–202.
- 坂原茂 1985–86. 「関係文法とフランス語 (1)～(20)」『ふらんす』(白水社). [1985年2月号から1986年9月号まで連載]
- 坂原茂 1986. 「文融合の試み—Gilles FAUCONNIER « Generalized Union »」(論評)『フランス語学研究』20, 79–91.
- Sakahara, Shigeru. 1997. Indirect Objects in French. In K. Matsumura & T. Hayashi (eds), *The Dative and Related Phenomena*, 105–144. Tokyo: Hitsuzi Shobo.
- Tasmowski-de Ryck, Liliane. 1984. ?*Lui faire téléphoner quelqu'un d'autre : une stratégie ? *Linguisticæ Investigationes* 8(2), 403–427.
- Tayalati, Fayssal. 2008. La distinction *ergatif* / *inergatif* et son incidence sur

le placement des clitics datifs dans les constructions causatives avec *Faire et Rendre*. *Probus* 20-2, 301-321.

Tily, Harry J. & Ivan A. Sag. 2006. A Unified Analysis of French Causatives. In Stefan Müller (ed.), *The Proceedings of the 13th HPSG Conference*, 339-359. Stanford: CSLI Publications. (<http://csli-publications.stanford.edu/>)

東郷雄二 1994. 「受動態と非人称の transitivity system —日仏対照研究へ向けて—」『日仏語対照研究論集』(平成 4~5 年度日仏会館・石橋財団研究補助金による研究 研究成果報告書) 288-306. 日仏語対照研究会(研究代表者: 泉邦寿)